

= 尼崎市職員労働組合との交渉状況 =

# 論 矣

平成 19 年度第 6 号  
通 算 第 4 5 2 号  
平成 19 年 11 月 12 日

尼崎市役所総務局  
職員部給与課

## 平成 20 年度向け合理化計画について

10 月 31 日午前 10 時 30 分から午後 12 時 30 分まで、中央公民館視聴覚室において、平成 20 年度向けの合理化計画にかかる交渉を行った。

### 今回の交渉の主な目的

前回の交渉（9 月 28 日）の時点では、平成 20 年度向けの合理化の内容が十分に固まっていなかったことから、合理化予定項目の概略説明を行った。そのなかで組合側は、早急に具体的な合理化案を示すよう求めていた。

その後、内部での協議を重ねた結果、平成 20 年度向けの合理化案について、今回の交渉で組合側に正式に提案を行うこととした。

合理化項目としている業務は以下のとおり。

#### ・市報あまがさき発行業務

広報紙（市報あまがさき）の編集業務は非常に高い専門性や知識を必要とされることから、DTP 業務（パソコンで紙面の編集等を行う業務）を中心とした編集業務について、人材派遣職員の活用で対応する。

#### ・境界明示業務の見直し

境界明示業務とは、市有地等の公用地と民有地との境界を確定させる業務であるが、一連の業務のうち現地測量業務等について委託する。

#### ・文書集配業務の見直し

文書集配業務と巡回郵便業務を一元化して委託する。

#### ・議長公用車運転業務

議長公用車の運転及び整備点検等の業務を委託する。

#### ・小学校給食調理業務

学校給食のより一層の充実を図ることを目的として、竹谷小・杭瀬小・武庫北小・園和小の 4 小学校の給食調理業務を委託する。

## 組合への提案

平成 20 年度向け合理化等提案予定項目

[別紙](#)

## 具体的な交渉内容

### 平成 20 年度向け合理化等提案項目

#### 課題の要旨

当局から、平成 20 年度向け合理化提案の具体的な内容について説明した後、協議に入った。

主な質疑の内容	
組合の主張	当局の回答
<b>市報あまがさき発行業務</b> 委託ではなく、人材派遣で対応するというのはなぜか。	市報の編集という作業の特殊性を考えると、直接指示のできない委託には馴染まない業務であると判断した。
市民課などでは既に人材派遣を活用しているが、そもそも公務内における人材派遣そのものが、労使で十分に議論できていないではないか。	人材派遣の活用に係る議論については、労使委員会でも要求書が出されており、その必要性については十分認識している。 その基本的なあり方も含めた協議は、早急を実施していきたい。
<b>境界明示業務の見直し</b> 境界明示業務の全てを委託するのか。	境界明示業務のうち、過去の境界協定図の内容確認や現地測量などの業務について委託を考えている。
業務委託なのに 2 年度に分けて提案するのはなぜか。	業務委託により事務の効率化を図る一方、現在在職中の職員の経験や知識を伝承する必要から、2 年度に分けた段階的な委託とした。
<b>文書集配業務の見直し</b> この業務は元々、再任用職員に馴染む職場として整理していたはずだ。	法改正により、民間業者による信書の送達が可能になった。そこで、これまで郵便局を利用していた巡回郵便業務を民間へ業務委託する際、現在、再任用職場として整理している文書集配業務について、巡回郵便業務と一元化して委託し、さらなる業務の効率化と経費削減を図っていきたい。

<p>市役所の扱う様々な種類の文書を、委託業者が捌ききれるのか疑問である。</p>	<p>宛先が不明な文書や特殊郵便などは、文書担当が直接收受し、それ以外の文書を委託業者が扱う体制を考えている。</p>
<p><b>議長公用車運転業務</b></p> <p>過去、副議長公用車や議会供用車の運転業務委託のときにも同様の論議をしたが、そもそも、議長公用車として市が保有する必要があるのか。例えば、ハイヤー等の活用という選択肢はないのか。</p>	<p>市議会議長としての職務を遂行するうえで、その移動については、安定的な運転業務が保障されることが重要であるため、同一の業者による運転業務委託が望ましいものである。</p>
<p><b>小学校給食調理業務</b></p> <p>今回の交渉の場での正式提案ということだが、この提案に先立って、調理師業務の委託にかかる説明会を実施したのはなぜか。この提案前に、既に決定事項として説明しているのではないか。</p>	<p>調理師業務の委託化に向けての概略を説明したものと認識している。正式決定の報告という意味合いではない。</p>
<p>民間委託の目的は何か。</p>	<p>民間の有している高度なノウハウを活用し、学校給食を通じた食育の更なる推進を目指すものである。</p>
<p>では、なぜ、4校だけ先行して実施するのか。これでは、給食の内容が他の小学校と差が生じることになる。</p>	<p>全校を一斉に対象として業務委託することはできない。今回は、あくまでも先行実施となる4校だけを提案した。</p>
<p>これまで直営で実施してきた中で、食中毒などの衛生管理上のトラブルは一度もおこしていないという実績がある。それにも拘わらず、実績の裏づけがない民間業者に委託するのは危険すぎるのではないか。</p> <p>まず、調理師業務の委託化の是非について、全体的な議論をすることが先ではないか。</p>	<p>今回の交渉では、委託した後の詳細についてまでは示す予定としていなかった。この交渉の場で組合側からあった指摘事項に対する補足説明も含め、窓口で示していきたい。</p>
<p>まずは当事者となる教育委員会との話し合いの場を設定しなければ、全く議論が進展しない。</p>	<p>具体的な議論ができる場を早急に設定し、協議していきたい。</p>

**課題解決への方向性**

当局が今回正式に提案した5項目について、今後、具体的な論議ができるよう課題を整理した上で、引き続き支部での協議や本部交渉で議論していきたいとした。

平成 20 年度向け 合理化等提案項目（メモ）

H19.10.31

1 市報あまがさき発行業務

目的

市報あまがさき編集業務の効率化と安定化を図る。

実施内容

DTP（パソコンによるレイアウト・デザイン等）業務などの専門技能、知識を有する人材の派遣を受け、業務内容の整理を行うとともに、編集作業の工程を見直す。

実施時期

平成 20 年 4 月 1 日

人員

正規職員 1 名

2 境界明示業務の見直し

目的

市域内の道路、水路等公有地と民有地の境界を確定し、公共用地の適正な管理と民有地の有効利用を図る。

実施内容

境界明示事務のうち、現地測量業務等公権力の行使を伴わない業務について委託する。

実施時期

平成 20 年 4 月 1 日

人員

正規職員 2 名

平成 20 年度 1 名

平成 21 年度 1 名

3 文書集配業務の見直し

目的

庁外発送を行う公用文書の集配業務について、効率化を図る。

実施内容

現在行っている巡回郵便業務と併せ、庁外発送等の公用文書の集配業務について委託を行う。

実施時期

平成 20 年 4 月 1 日

人員

嘱託（OB） 6 名

#### 4 議長公用車運転業務

目的

公用自動車の運転・管理業務の効率化を図る。

実施内容

議長公用自動車運転業務等運行管理業務を委託する。

実施時期

平成 20 年 4 月 1 日

人員

正規職員 1 名

#### 5 小学校給食調理業務

目的

経費の抑制を図りながら、学校給食内容を充実させるとともに、より安全な給食を引き続き提供する。

実施内容

以下の 4 校について、給食調理業務を委託する。

（竹谷小学校、杭瀬小学校、武庫北小学校、園和小学校）

実施時期

平成 20 年 4 月 1 日

人員

正規職員 9 名（配置基準ベース）

以上  
（給与課）